

○つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和4年9月）

- 1 日時 令和4年9月30日（金）午後2時50分から
- 2 場所 伊奈庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
 教育長職務代理者 高橋 秀光
 委員 久下 伸子
 委員 安河内崇代
 委員 秋田 昌彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
 学校総務課課長 尾崎 和博
 学校総務課課長補佐 飯泉 覚
 適正配置推進室室長 海老原 弘
 学校総務課主査 坂本真理子
 学校総務課主事 村田 直也
 教育指導課課長 櫻井 芳則
 教育指導課副参事 大藤 正晴
 生涯学習課課長 大山 茂
 文化振興室室長 浅野 博之
 スポーツ推進室室長 横張 勝己
 図書館課長補佐 川田 賢司
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第46号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を
 改正する告示について
 議案第47号 指定校変更について
 報告第34号 指定校変更について
 報告第35号 後援申請について

8 議事

飯泉学校総務課課長補佐	【令和4年9月教育委員会定例会の開会宣言】
町田教育長	只今から令和4年9月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。
飯泉学校総務課課長補佐	【町田教育長あいさつ】
町田教育長	それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。
大山生涯学習課長	議案第46号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
町田教育長	・つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について説明
安河内委員	質疑を諮る。
大山生涯学習課長	改正前後の利用定員が75名で変わらないのはなぜですか。
	今回は名称の変更を行うもので、当該児童クラブの対象地域に変わりがないためです。

町田教育長	議案第 46 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第 46 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第 47 号「指定校変更について」報告第 34 号「指定校変更について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行といたします。
町田教育長	それでは、議案第 47 号「指定校変更について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第 34 号「指定校変更について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。続きまして、報告第 35 号「後援申請について」説明をお願いします。
大山生涯学習課長	・生涯学習課扱い 申請 1 件について説明
尾崎学校総務課長	・学校総務課扱い 申請 1 件について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
町田教育長	報告第 35 号「後援申請について」報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
飯泉学校総務課長補佐	次回の委員会の日程 教育委員会定例会 10月26日（金）午後1時15分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。 では以上をもちまして令和4年9月教育委員会定例会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和4年9月30日

教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光